

個性豊かで活力のある

地域社会形成とその担い手づくり

－現代的な課題に対応する社会教育のあり方について－（報告）

平成19年7月24日

茨城県社会教育委員会議

目 次

第1章	現代的課題としての地域社会の活性化	1
1	地域の現状と課題	1
2	地域社会の活性化の担い手	1
3	社会教育への期待	2
第2章	地域社会活性化につながる社会教育のあり方	2
	－ 4つの視点－	
第3章	地域社会活性化への参加プロセス	4
	－ 4つのステージ・11のポイント－	
第4章	個性豊かで活力のある地域を創るための具体的な提案	6
1	提案1 団塊の世代による地域課題解決のための起業のすすめ	
	－ 「たまり場」から生まれる新しいコミュニティー社会の実現－	6
2	提案2 学校は自分再発見と地域活動への参加の場	
	－ 学校教育と社会教育のコラボレーションによる地域づくり－	12
付 章	情報の伝達	17
付 録	地域社会活性化活動に関する情報を得るには	19
	茨城県社会教育委員会議審議経過	21
	茨城県社会教育委員名簿	22

個性豊かで活力のある地域社会形成とその担い手づくり

- 現代的な課題に対応する社会教育のあり方について -

第1章 現代的課題としての地域社会の活性化

1 地域の現状と課題

地域社会は、そこでの人々のつながりが、政治、経済、文化、福祉、教育など生活のあらゆる要素を支える、もっとも基本的な生きる場であった。

しかし、社会の変化の中でこれまでの人々のつながりが弱くなり、さらには地域の個性や特徴が失われる傾向が強まることで、住民の地域への愛着・帰属意識が薄れ、地域社会のアイデンティティが失われつつある。さらに、昨今の市町村合併によって、茨城県においても平成19年3月末には44市町村となり以前の85市町村の半数となったが、このこともこのような傾向に影響していると考えられる。

このような変化の中で、地域社会がかかえる課題はそれぞれ異なるが、共通するところもある。地域社会の課題の解決をとおしての地域づくり、地域づくりの基盤となる活動の推進（地域文化の継承・創造、自然環境の保全、地域に根ざした経済活動の再生、男女共同参画の促進など）、地域づくりをとおしての生活の向上（福祉・介護の質的・量的向上、地域ぐるみの子育て・教育力の向上、防災・防犯のレベルアップなど）は、どの地域にも共通のことからである。

これらを「地域社会の活性化」と総称することができる。

2 地域社会の活性化の担い手

地域社会の活性化は、これまでは主に行政が担ってきた。しかし、地域の特徴に応じた活性化をきめ細かく素早く行うことは行政単独では不可能であり、地域に住み、そこで生活する住民の参画・参加が不可欠である。

なぜなら、地域社会の現状、多様化するニーズ・課題をもっともよく把握しているのはそこに住む住民であり、それをどのように解決するかを決めていくのもそこで生活する住民に他ならないからである。

また、行政改革の進展に伴い、地方分権型の社会の構築 - 地域の課題はできる限り地域で解決を - が求められ、官から民への流れが加速し、指定管理者制度による施設運営など様々な社会サービスの業務が民間に移行されることも進んでいる。

したがって、これからの地域社会の活性化の主役は、地域に住み、そこで生活する住民ということができる。一方、いわゆる団塊の世代の大量退職の時期を迎え、これまでは地域社会の活動に比較的関わりが薄かった層の参加・活躍も期待できる。高度成長を担ってきた団塊の世代は、地域社会の活性化に有用性の高い多くの経験を蓄積しており、幅広い能力を持っている。

3 社会教育への期待

このような地域社会の活性化を進めるために、社会教育に期待されるところは大きい。中央教育審議会の「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」（中間報告、平成 19 年 1 月 30 日）でも、「公共」の課題に取り組む社会教育の振興が説かれている。

住民が地域社会の活性化の主役となるためには、自分たちの住む地域の問題に関心を持ち、自分たちの問題として課題解決に向けて取り組む意識と力量を持つことが必要であるが、このような「人づくり」こそ社会教育の第一の役割である。

地域の歴史や文化を知ることなくして地域への愛着・帰属意識は生まれない。どのような魅力ある地域活動が展開されているかを知ることなくして地域が抱える課題の解決に参加しようとする気持ちは起こりにくい。地域活動に関連する制度や公的組織の機能と役割を知ることなくして課題解決の方向は見えてこない。特に、地域のことを知らずに生活できていた団塊の世代が地域活動に取り組むためには、地域に目を向け関心を持つ段階から支援をし、意識を高めていく必要がある。

さらに、このような知識の提供にとどまらず、地域社会の活性化の担い手としての住民の力をつなぎ合わせ、地域全体の力を高めて「地域づくり」につなげていくことも、社会教育の大きな役割として期待できる。先にふれた中央教育審議会の「中間報告」でも、地域の様々な課題に取り組みながら解決する活動などを通じて、家族や地域のきずなを深める「学びあい、支えあう」学習活動を推進し、地域の活性化を促進するという方策が提言されている。

第2章 地域社会活性化につながる社会教育のあり方 - 4つの視点 -

いわゆる団塊の世代が退職の時期を迎え、社会教育を通じた地域社会活性化にも活躍してもらおうという期待が高まっている。単純化すれば「社会経験・知識豊富な退職後の団塊の世代が教え手になり、地域の人々（特に若者）を教育して、地域社会の活性化を図る」という図式・発想である。

しかし、これを実現することは簡単ではない。退職後の団塊の世代の経験・知識は、内容的には豊富かつ地域社会で役立つものだとしても、地域社会で役立つような形で身につけているわけではない。地域社会で役立つ経験・知識がどのようなものか、どう用いれば経験・知識が地域社会で役立つのかについては、よくわからないというのが現状であろう。つまり、退職後の団塊の世代は地域社会との関わりが少ないままなのである。

実は、「地域社会との関わりが薄い」のは退職後の団塊の世代に限らない。退職後の団塊の世代は「地域社会との関わりが薄い人」の典型ではある。しかし、第1章で述べた社会の変化に伴い、多くの住民が、その地域に住んではいないが、地域社会との関わりが薄い状態になっている。

しかし、逆に考えれば、そうであるからこそ、地域社会の活性化に社会教育が重要な役割を果たすことができる。以下に、そのための4つの視点を示す。

視点1：社会教育を通じて「地域に生きる／活かすことの幸せ」を見いだす

地域社会の真の活性化とは、多くの住民が「地域に生きる／活かすことの幸せ」を見だし、感じることである。退職後の団塊の世代もこのような「第二の人生」をもってこそ、地域社会との関わりを持つことができるのである。

社会教育は、多くの住民を「地域に生きる／活かすことの幸せ」につなげるものであってこそ、地域社会の活性化に貢献することができる。

必要なのは、「地域社会との関わりが薄い人」が社会教育を通じて「地域に生きる／活かすことの幸せ」を見いだす道筋を示すことである。

視点2：社会教育は「準備」ではない

本来、教育とは人と人をつなぐこと、人と人がつながることであり、社会教育自体が地域社会での人々のつながりをうみだし、地域社会を活性化することでもある。

その意味で、地域社会の活性化への社会教育による支援は、「学んでから活性化の活動をする」だけでなく、「学ぶことが活性化の活動でもある」・「活性化の活動の中で学ぶ」という性格を持たせることができ、それが有効である。

必要なのは、社会教育自体が「地域に生きる／活かすことの幸せ」を見いだ

す活動となることである。

視点3：教え合い，学び合う社会教育

教育活動においては，どちらかが一方的に教え，他方が一方的に学ぶということはありません。社会教育においても，人は教えることの中で何かを学び，学ぶことで相手に何かを教える。

特に，それ自体が地域社会を活性化する活動である社会教育においては，同じ活動（協働活動）が，参加している皆にとって，教えることであると同時に，学ぶことでもある。

必要なのは，教え合い，学び合うことが自然に行われるような社会教育の「場」を用意することである。

視点4：地域で活躍している人の経験と発想を活かす

地域社会の活性化は地域の実情に応じたものでなければならない。活性化のための社会教育も同様である。

各々の地域には，既に，教え合い，学び合う活動を行うことで，住民が「地域に生きる／活かすことの幸せ」を見いだすことに貢献している人々がいる。それに学ばない手はない。

必要なのは，地域で活躍している人の経験と発想を活かすことである。

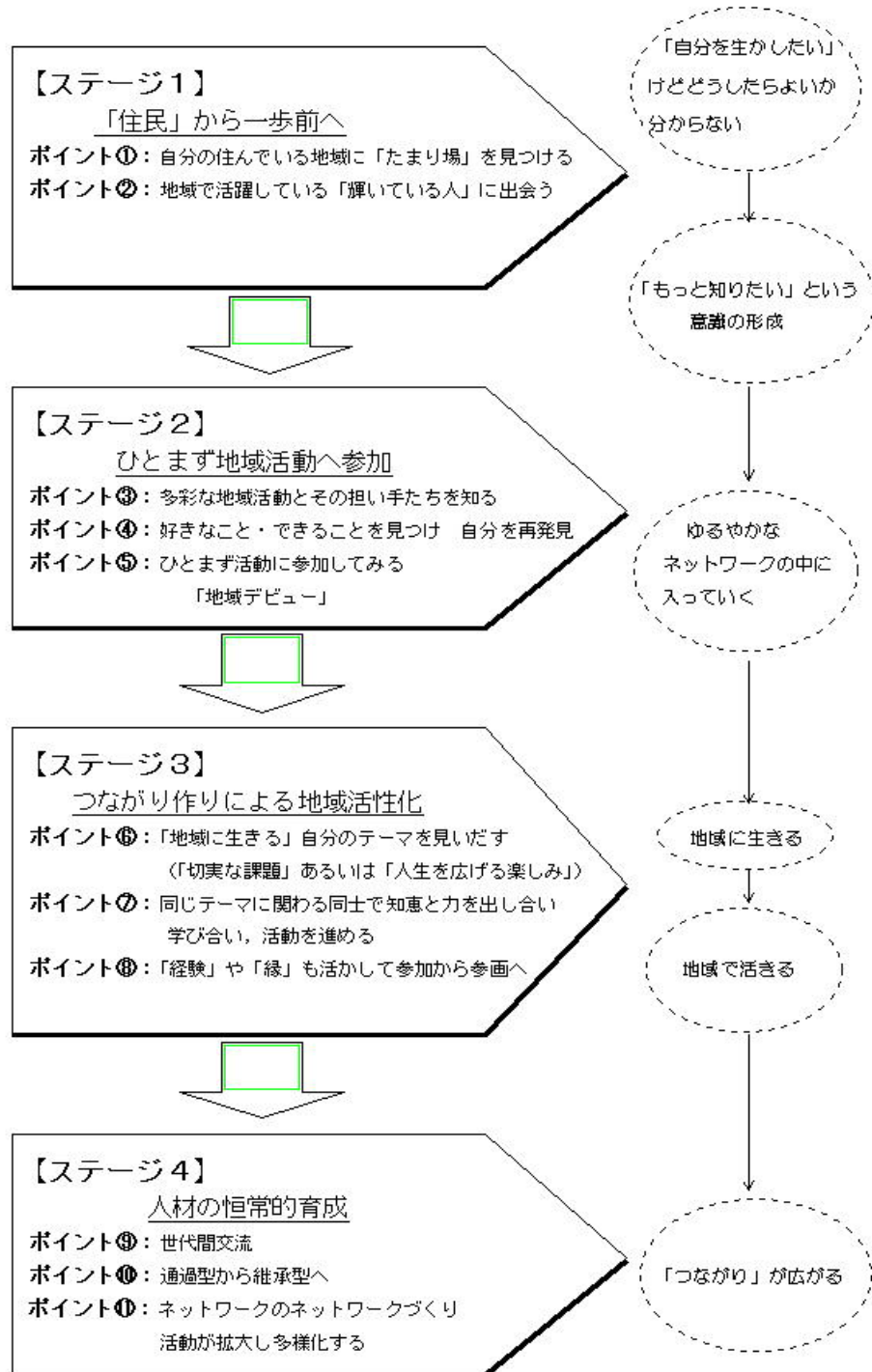
第3章 地域社会活性化への参加プロセス

- 4つのステージ・11のポイント -

ここでは，地域社会の活性化に社会教育がどうかかわり，どう支援できるかについて，ある人が地域社会活性化への参加プロセス - 「地域に住む」から「地域で生きる／活かす」への転換 - を図示する。

＜地域社会活性化への参加プロセス＞

「地域に住む」から「地域で生きる／生きる」への転換



これを1つの「ストーリー」として以下のように表現することもできる。

何となく「自分を生かしたい」と思っているが「どうしたらよいかわからない」という人がある。その人が自分の住んでいる地域（「自転車で交流できる範囲」）に様々な人が集う「たまり場」を見つけ、そこで、地域で活躍している「輝いている人」に出会う。

そこで、「もっと知りたい」という意識が形成された人は、「たまり場」で多彩な地域活動とその担い手たちを知る。活動の中から自分の「好きなこと」、「できること」を見つけ、自分を再発見し、ひとまず活動に参加してみる（「地域デビュー」）。

こうしてゆるやかなネットワークに入った人は、「地域に生きる」自分のテーマ（「切実な課題」あるいは「人生を広げる楽しみ」）を見だし、同じテーマに関わる同士で知恵と力を出し合い、学び合うことで、活動を進める。人々が「地域で生きる」ことで作り出される「つながり」が地域を活性化する。そして、それぞれが人生で得てきた「経験」や「縁」も活かして、さらに新たな活動を作り上げていく。

「つながり」の中では世代間交流も生じ、活動が継承されて行く。それにより活動に参加・参画する人材の恒常的育成が可能になる。さらにネットワークのネットワークづくりによって、活動が拡大し多様化し、「つながり」も広がっていく。

第4章 個性豊かで活力のある地域を創るための具体的な提案

地域社会の活性化は地域の実情に応じたものでなければならないから、具体的な活動もそれぞれの地域実情に応じて行われるべきものである。

しかし、具体的なイメージがないと新たな活動を作り上げていくのは難しく、また、どの地域にも参考になる活動もあるだろう。

そこで、ここでは、2つの具体的な社会教育的活動を提案する。提案1では、団塊の世代にスポットをあて、第3章でも述べた「たまり場」から出発して、「起業」によって地域社会の活性化を行うという試みを提案する。提案2では、「学校」という場において学校教育と社会教育の垣根を取り払ってコラボレーションするという試みを提案する。各地域での具体的な活動の構想、実践の参考になれば幸いである。

1 提案1 団塊の世代による地域課題解決のための起業のすすめ

- 「たまり場」から生まれる新しいコミュニティ社会の実現 -

(1) 団塊の世代への期待 - 「たまり場」から「起業」へ -

団塊の世代は、意義を感じたことに情熱を傾けることを「生きがい」と感じる感性と、自分の人生を充実させる人間関係を持ちたいという思いが強く、だからこそ注目され、これまで時代を創ってきた。そんな団塊の世代が退職の時期を迎え、企業から離れて地域に戻ってくる。今度は、地域の新しい時代を創っていくことが期待される。団塊の世代は、家庭では普通のお父さんお母さんであっても、たいへんな競争にもまれてきただけに、サークルなどに参加すればすぐ中心メンバーになってしまうような仕事上の能力と組織力を持っている。

しかし、そのためには、地域に団塊の世代を迎え入れる柔らかなクッション、団塊の世代がそこから新たな時代創りをはじめ（＝起業）ためのスプリングボードが必要である。

そこで、まずは、本音で語れる空間スペース「たまり場」を町中に設置することを提案する。

「たまり場」は個人の自宅でも、空き店舗でも、公民館の一室でもかまわない。重要なのは、企業から離れ地域に戻ってくる団塊の世代を迎え入れる柔らかなクッションを並べ、本音で語れるスペースであること、そして、新しい地域コミュニティの創造につながる出会いが生じる場であることである。

それは、皆がくつろげる市民の居間、気軽に語り合うことから新たな仲間づくりが広がる談話室、地域のことが何でもわかるまちの案内所、世代の交流から自然に子育て支援などが始まる支えあいのある場、そんなイメージである。

「たまり場」は、教え合い、学び合うことが自然に行われ、地域で活躍している人に出会い、交流し、その経験と発想から「地域に生きる／活躍することの幸せ」を見いだすことができる、まさに新しいスタイルの社会教育の場なのである。

そして、そこに集う人々は、自然に地域の課題に向き合うことになる。地域に戻った団塊の世代の人のなかには、その課題解決に情熱を持つ人も現れるだろう。これまでの自分の経験や知識や人脈がその課題の解決に役立つことに気づく。「課題解決」は企業などで活躍してきた団塊の世代の得意とするところであり、そのための計画立案や組織運営の経験もある。単なる個人的なボランティア活動としてではなく、継続的・組織的な活動によって地域の課題に取り組むこと（これを「起業」と呼ぶことにする）は、大量退職の時期を迎えた団塊の世代にもっとも期待される活動である。

この「起業」による地域の課題への取り組みはビジネスとなることのぞまれる。これは利益を生むのが目的ということではない。しかし、組織として継続的に活動するためには様々な費用が必要である。公的な補助も活用すべきだが、それに必要な経費を自ら生み出せることは、地域の課題にすばやく対応して自立的に活動する可能性を大きく広げる。このビジネス化ということも、企業での活動経験の豊富な団塊の世代に期待されることである。

(2)「起業」による地域課題の解決のために

地域における「起業」(ビジネスとしての地域課題への継続的・組織的な取り組み)の留意点を、それを進めていくプロセス(P.9 図1 参照)に沿って指摘しておこう。

準備

まずは、以下の点について準備を行う。

ア 地域を知ろう

地域における課題は非常に多く、分野や対象を絞り込む必要がある。第一に地域で本当に必要とされている課題が何か、どのような解決が地域住民に求められているのかを知り、その解決に向けて取り組むことがスタートとなる。

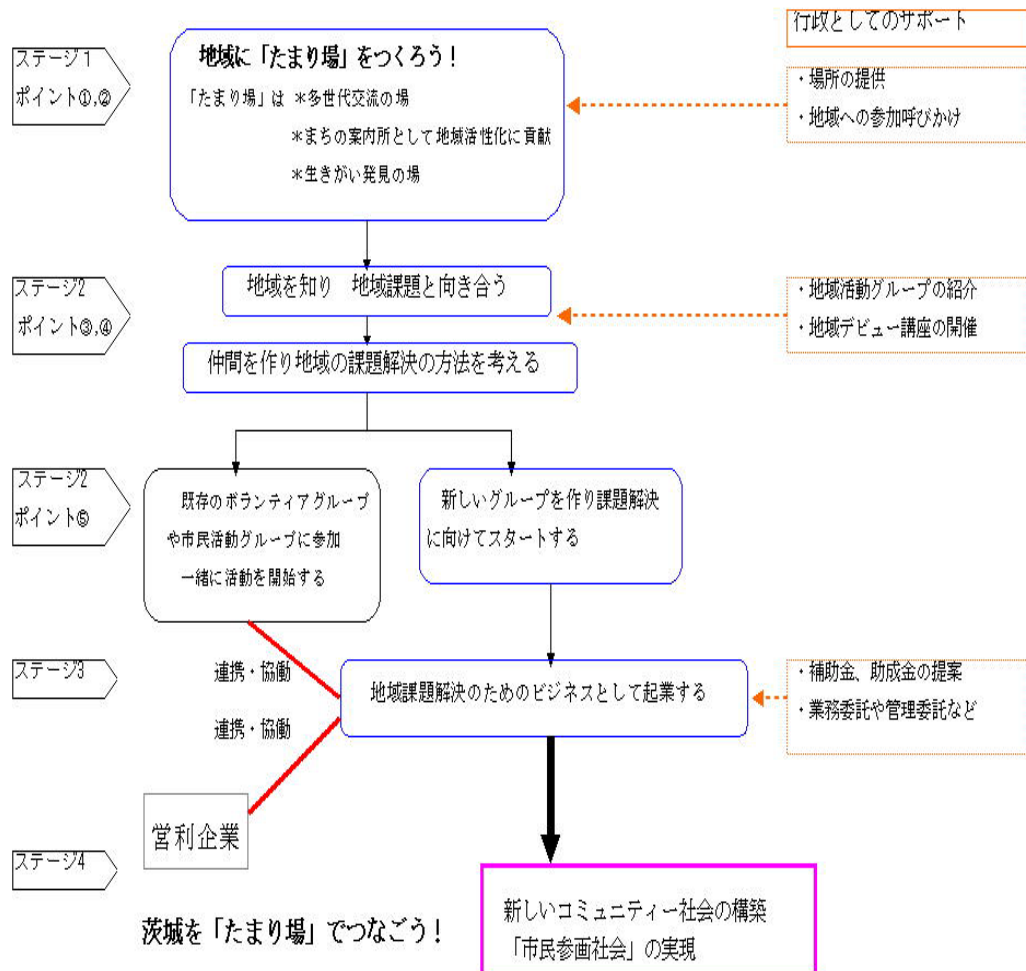
イ 仲間を作ろう

地域における課題が整理され、どのような解決が求められているかが判明したら、同じ使命感を持ち互いに信頼関係が持てる理解し合える仲間を作る。地域課題の解決に取り組むには個人で取り組むより他者と協働し、補いながら進める方が良い。

仲間が多数の場合、それぞれが自分の役割をしっかりと理解し、その事項に責任を持つような組織作りが必要である。場合によっては法人化(NPOなど)の必要も考慮に入れておいた方が良い。

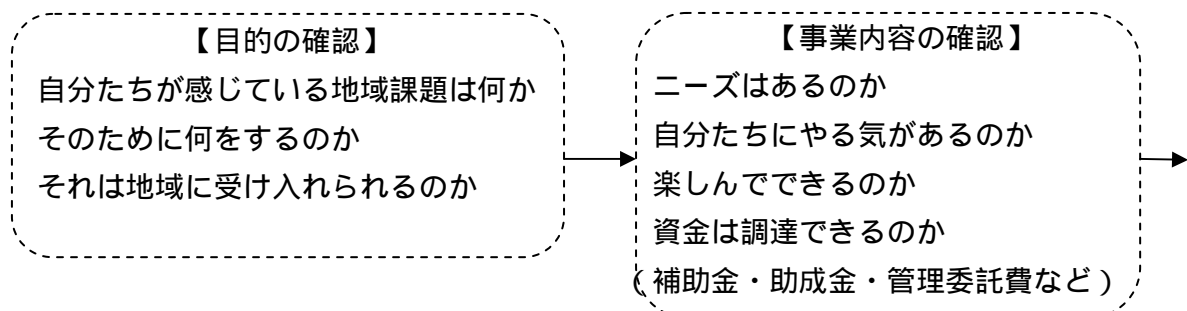
団塊の世代による地域課題解決のための起業のプロセス

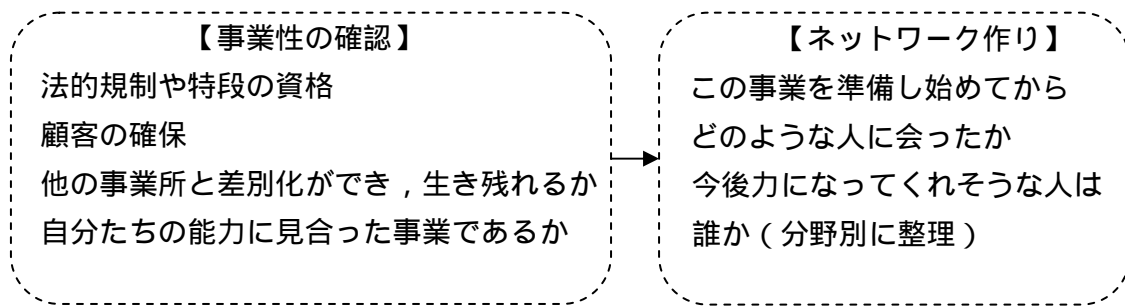
図1



ウ イメージを作ってみよう

具体的に事業の基本設計に入る前に、自分とパートナーなど中心になる人たちで事業のイメージを整理してみることをすすめる。





エ 基本設計を作ろう

次の段階は，事業の具体化である。メインになる事業とそれに付随する事業を内部で整理し，事業ごとに次のような計画書を作成する。

- ア) 主体団体名（正式な団体名・所在・連絡先など）
- イ) 活動コンセプト（何を目的とし，どのような意義があるか）
- ウ) 主な活動内容
- エ) 資格や届出など必要なものがある場合は明記
- オ) 活動メンバーおよび役割分担
- カ) 事業の提携先（企業で言えば主たる取引先）
- キ) 事業のニーズについて（現在および将来についても）
- ク) 対象者
- ケ) 先駆性・成長性・独自性・社会性なども整理しておくとし活動がしやすい
- コ) 他団体の活動状況の把握

オ ビジネスの立ち上げに向けて

事業の具体的な計画ができあがったら，スタートに向けてスケジュールをたて，具体的な準備や手続きを分担して行うようにする。

ビジネスとして行うためには，以下の点の準備や手続きが必要である。

- ア) 資金の調達と収支計画書の作成
- イ) 法人設立（これは必要な場合ですが信用の点からは重要でしょう）
- ウ) 事務所の開設と備品の調達
- エ) 職員の雇用
- オ) 事業の開始申請や社会保険，労働保険などの手続
- カ) 広報やホームページ開設などの情報発信の準備

スタート

地域課題を見つめ、同じ課題解決に向かう仲間をつくり、事業展開の具体的な準備が整ったら、いよいよビジネスのスタートである。

しかし、スタートしてから常にも心がけていかななくてはならないことはたくさんある。

ア 情報発信と情報収集の必要性

活動を開始してから常にも情報発信は必要である。活動の状況や今後の方向性などを常にホームページや情報誌などによって地域に知ってもらう方法を考えて、地域の活動団体との連携や交流会やシンポジウムを開催したりして情報の発信をする。それと共に、常にアンテナを高くして情報の収集にも心掛け、地域が自分たちの活動をどのように感じ、何を求めているのかを把握していくことはスタートからの重要課題である。

イ ネットワークの強化

自治体や企業、市民団体との連携の強化も重要な課題である。

ア) 自治体との連携の強化

補助金や助成金などの受け入れも軌道に乗るまでは必要ではあるが、財政面で自治体にあまり頼りすぎると、受託できなかった場合や継続されなかった場合などによる活動への影響が大きくなることは注意しなくてはならない点である。

地域課題解決のためのビジネスは、本来自治体の役割であった部分を担うものだが、自治体による解決とは違った民間による解決が期待されているのだから、自治体との連携を図りつつ民間の特異性をアピールできるような活動にしたい。

イ) 営利企業との連携の強化

現代社会においては営利企業も社会貢献の意識を強く持っているもので、それに働きかけ、協力や協賛、寄付や物品の購入の際に安く提供してもらうなどの連携を図っていった方が良い。営利企業の側でも地域課題解決のためのビジネスに協力することにより新しい市場が開発されたり、企業では手の届かない細かい部分のサービスが提供できたりすることも考えられる。

ウ) NPOや市民団体との連携の強化

地域の情報センターやボランティアセンターなどを介して既存のNPOや市民団体との連携を強めていき、やがては協働の活動につなげ

ていくことも大きな課題であり、「市民参画型社会」実現への大きな架け橋となる。

エ) 新しい起業への発展

活動をしながら情報の収集を進めていき、様々なネットワークを持っていくことにより新しい取り組みが必要とされていく場合も多々ある。その時はまた新しい活動の準備を進めていくことも必要となってくる。

(3) まとめ

個性豊かで活力のある地域社会を創るための具体的な提案として、地域課題に取り組む「起業」・ビジネスの提案をした。これは単なるボランティア活動とは違い、準備にも創業にも多くの労力と時間が必要である。それを自立して行っていくことは、非常に多くの課題を抱えていることも確かである。しかし、この地域課題に取り組む「起業」・ビジネスは新しいコミュニティ作りに必要不可欠なものである。

そして、地域での担い手としては団塊の世代の力が最も期待できる。そのパワーが地域をつなぎ、地域コミュニティの再生をし、さらなる地域の活性化を図る原動力になり、本来の「市民参画型社会」の構築に多大な役割を担っていくことは間違いないと思われる。団塊の世代には、今後、地域社会にあっても、次世代へのその継承を意識しながら長期に能力を発揮してもらいたい。それは日本社会の成熟度を大きく引き上げ、若者が自立的で自覚的な生活態度を身に付けて行くことも促すであろう。

その第一歩として、まず「たまり場」を作ることが重要である。

茨城県内あちこちに「たまり場」が設置され、地域住民のテーマにそったコミュニティ形成が複合的にネットワークされることをイメージし、茨城を「たまり場」でつなごう！と提案する。

2 提案2 学校は自分再発見と地域活動への参加の場

- 学校教育と社会教育のコラボレーションによる地域づくり -

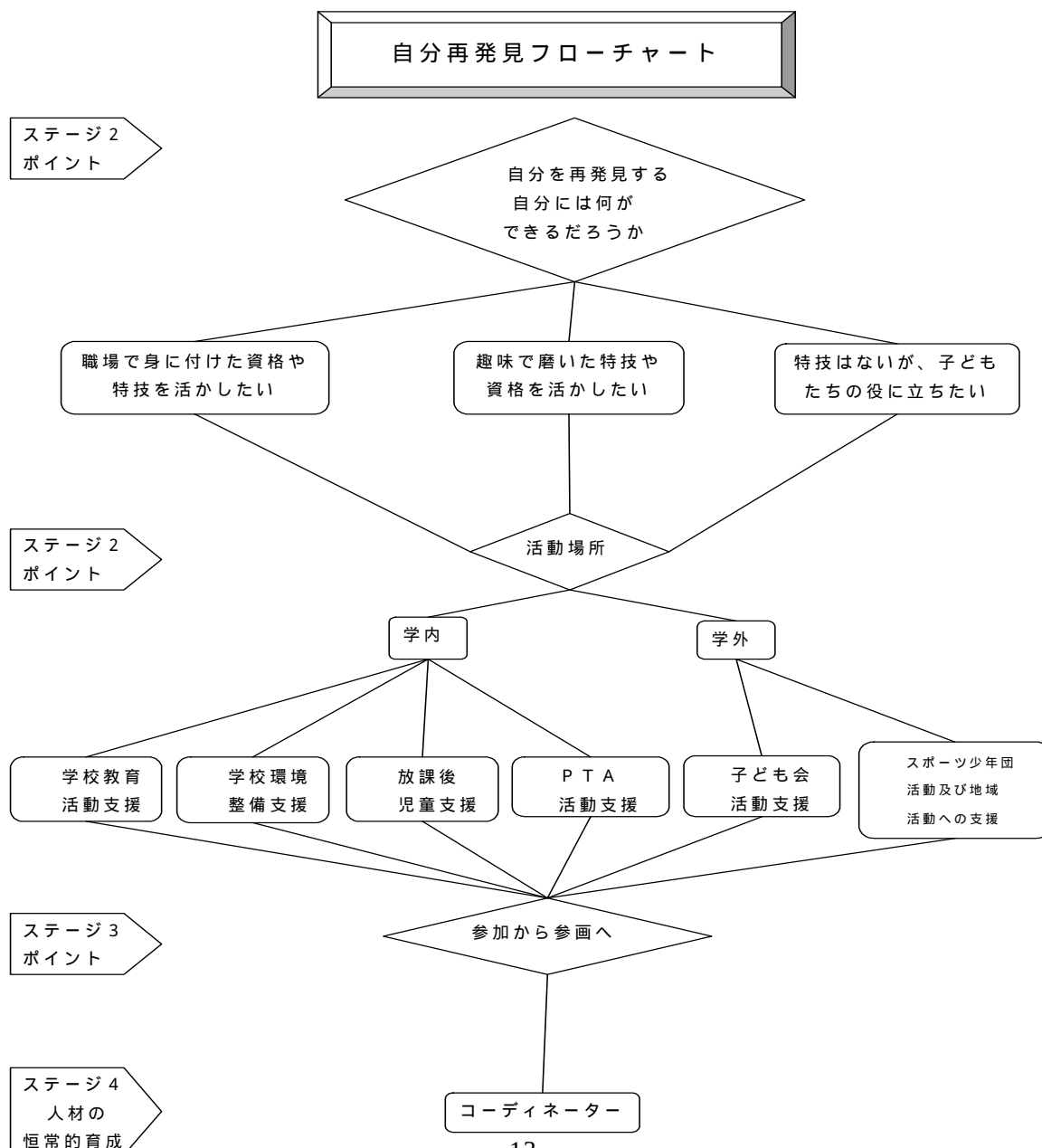
(1) 学校教育と社会教育のコラボレーション

「学校」は地域にとって特別の場所の一つである。多くの地域には必ず小学校と中学校が存在する。地域の住民にとっては、自分あるいは自分の子どもが通ったところであり、そこで多くの友達が得られた場所である。以前は、

学校の運動会が地域あげての行事として行われたが、現在は少なくなっている。

しかし、次第に、自分の子どもが通わなくなると何となく縁が切れてしまうという傾向も強まってきた。また、これまでは学校教育と社会教育が別々のものと考えられる傾向があったことも否めない。交流も十分とは言えない。

一方、最近では、学校教育の側からは、地域の教育力を取り込もうという動きが見られるようになってきた。これは、重要な「地域の課題」であり、社会教育による地域社会の活性化にとって大きなチャンスである。「学校」を自分再発見と地域活動への参加の場としてとらえれば、学校教育への支援を、社会教育による地域社会の活性化にも活かすことができる。



いわば、「学校」という場における学校教育と社会教育のコラボレーションである。この場合の「学校」には、狭い意味の学校教育だけではなく、そこでのつながりをもとに行われる子ども会活動なども含めて考えることにする。子ども会活動なども含め、学校教育も社会教育も、教えることの中で何かを学び、学ぶことで相手に何かを教える活動に他ならない。それが、地域の「学校」という場でコラボレーションすれば、地域の実情に応じ、世代の壁を越えた活性化につながるようになるだろう。

(2) 「自分再発見」

「学校」という場における学校教育と社会教育のコラボレーションでは、活動内容はひとまず学校教育側から示されることになる。

そこで、活動に参加・参画するためには、まず、では自分は何をしたいのか、何ができるのか、ということを確認する必要がある。その確認の中で、いままでは意識しなかった自分が見つけられることもあるだろう。

そこで、これを「自分再発見」と呼ぶことにしたい。

(3) 支援活動 - 「学校」にはニーズがいっぱい

学校教育が必要な支援、広く言えば、「学校」におけるニーズは、それぞれの学校ごとに異なる。それに応じて活動が行われることになるが、共通性が高いと思われるものを「自分再発見フローチャート」に記した。それぞれについての説明を以下に記す。

学校教育活動支援

指導内容の変化、教員の多忙化などあって、学校教育の現場では多くの支援を必要としている。ここでは、小学校を例にして、特に必要性が高く、地域に対応できる人がいると思われるものを挙げてみる。

国語科（書写指導）、算数科（そろばん指導）、家庭科（ミシン縫い指導）、音楽科（日本の伝統楽器の演奏及び指導：箏、尺八、三味線など）、英語科（国際理解教育指導、英会話、異文化体験など）、その他（他の教科内の指導、パソコン指導、読み聞かせなど）

学校環境整備支援

学校環境整備の仕事として共通性の高いものには、花壇の維持管理の手伝い（種からの苗作り、除草など）、樹木の剪定、学校図書館の支援など

がある。

学校の個性化が言われるなか、今後様々なニーズが生まれる可能性が高い。

放課後児童支援

放課後児童支援の仕事として注目したいのは、文部科学省と厚生労働省が連携して推進している「放課後子どもプラン」への支援である。具体的には、学習関係、室内あそび関係（昔あそび、読み聞かせ、ものづくりなど）、文化関係（茶道、華道、郷土文化体験など）、スポーツ関係（屋外：野球、サッカー、ゲートボールなど、屋内：バスケットボール、バレーボール、バドミントンなど）、自然体験活動（海遊び、川遊び、森遊びなど）、地域住民との交流、その他（地域行事への参加、季節行事、地域探検など）などさまざまな支援事項があり、もっとも多様な人材が求められている分野ともいえよう。

P T A活動支援

働く母親の増加とともに、P T A役員を選出するのが年々困難になっている。今のP T Aの仕組みが時代に合わなくなっている面もある。活動を支援する人が地域から積極的に参加するP T Aも考えられてよいだろう。P T A役員は毎年交代するところが多いが、数年間にわたり自らの意志で参加する協力者が、P T A活動に貢献できる可能性は高いともいえる。特に、専門委員（広報委員、研修委員など）の活動には、専門的知識を持った地域の人の協力は貴重な支援となるだろう。P T AはP（保護者）にとってもT（教員）にとっても、つながりのある活動の中で様々なことを学び合う場でもあるが、P T A活動のこのような面を活性化することにも役立つと思われる。保護者の積極的な参加を促すことにもつながるであろう。

子ども会活動支援

P T A同様、最近では子ども会活動に協力的な親が減少する傾向にあり、親に役員を依頼するのがますます困難になっている。また、親の道徳性を問題視する声も頻繁に聞こえてくる。このような状況に鑑み、団塊の世代など、人生経験を積んだ地域の人が子ども会活動にもっと参加し、子どものみならず、その親も含めて支援することが大いに求められているといえよう。

スポーツ少年団活動及び地域文化活動への支援

内容的には と重なるが、学校でのつながりをもとに行われているスポーツ少年団や地域の文化活動への参加・支援も社会教育的活動の重要な場であろう。前者では、すでに多くの人がサッカー、ミニバスケット、野球等の指導者及びコーチとしての指導にあたっているが、特技を活かして学校教育では行わないような新たな種目の指導や支援を行うことも、その活動を広げることになる。また、太鼓や地芝居など地域の文化伝承の指導は、地域の人にしかできないことであり、共に活動し後継者を育てることは世代を超えた地域のつながりを育む。

コーディネーター

「学校」という場における学校教育と社会教育のコラボレーションでは、コーディネーターの活動が重要である。学校教育の現場では、特技があるからといってすぐに支援できるわけではない。学校教育のニーズに合ったものであることが求められる。文部科学省と厚生労働省が推進している「放課後子どもプラン」でも、コーディネーターを配置することを計画している。

コーディネーターの役割は、保護者などに対する参加の呼びかけ、学校や関係機関・団体などとの連絡調整、ボランティアなどの地域の協力者の確保・登録・配置、活動プログラムの企画策定など、多方面におよぶ。したがって、コーディネーターのレベルになると、単なる参加ではなく参画、そして人材の恒常的育成を担うことになる。

(4) 多様性と継続性

学校教育と社会教育のコラボレーションが地域活性化に役立つのは、その活動の多様性と継続性にある。

先に述べたように、「学校」におけるニーズには様々なものがある。したがって、そこで行われる活動も多様であることが求められる。しかし、逆にいえば、これは、多様な活動ができるということであり、多様な住民が参加できるということである。地域の多くの人々が、自分の個性・能力・特技・経験を活かして参加できる可能性が高い。このこと自体がすでに地域の活性化である。

また、「学校」はずっと存在し続けるものである。新しいニーズに次々と対応しながら、活動を継続していくことが求められる。しかし、このことは、別の言い方をすれば、いつまでも活動の機会が保障されるということである。このこと自体が地域の継続的な活性化である。

また、継続する取り組みにおいては、活動の仕方もまた様々に工夫されるだろうし、組織的な取り組みも模索されることになるだろう。このことは、地域の活性化をさらに広く、深く、強いものにすることにつながる。

このように、「学校」という場における学校教育と社会教育のコラボレーションは、地域を活性化する活動として大きな可能性を有するものなのである。

このコラボレーションを可能にするためには、学校が地域に開かれることが必要であることはいうまでもない。しかし、学校側にしてみれば、安全の確保などクリアしなければならないことも多いだろう。教育委員会などの支援や制度の整備が望まれる点である。

付章 情報の伝達

社会教育をととしての地域の活性化のためには、情報の伝達ということがきわめて重要である。

地域の人と会える「たまり場」がどこにあるのか、今まで行われている活動には何があるのかということから始まり、その地域の活動のニーズは何か、行政などのサポートはどのようなものが用意されているかといったことも知りたいし、活動グループ同士の情報交換も重要である。こういった情報の発信、受信が十分かつ容易に行われてこそ、社会教育をととしての地域の活性化を進めることができる。

現在でも、広報誌やパンフレット、インターネットのホームページなどによって、情報の発信、受信が行われているが、より有効な情報の伝達のための留意点を以下に挙げる。

1 必要な時に、必要な内容の情報を、わかりやすく

例えば「自分を生かしたい」と思っているが「どうしたらよいかわからない」人のなかには、「自分が何ができるかがわからない」人も、「活動への参加の仕方がわからない」人も、「仲間がいなくてできない」人もいる。これらの人それぞれに、必要な内容の情報が、必要な時に、自分に役に立つということがわかる形で伝わってこそ、その人は活動に参加していくことができる。行政などのサポートの情報も、必要な時に、どう役に立つのかがすぐにわかる形で提供されなければ意味がない。

情報を得る側のニーズに応えるという意味では、誰もが「（これこれのところに）問い合わせれば、必ず答えてくれる、レスポンスがある」という意識を

持てるような仕組み作りが重要であろう。

2 情報とは人を動かすもの - 過去形ではなく、今、これからの情報を -

情報とは人を動かすものである。このことは地域の活性化にとっては特に重要である。

例えば、地域の伝統芸能を知ることは地域へ愛着を持つことにつながる。しかし、「昔はこういうことが行われていました」というのでは単なる知識にとどまる。「今、それを復活させようとする試みがこのように行われています」ということを知れば、見学に行こう、参加しよう、という活動を引き起こす。社会教育をとおしての地域の活性化のためには、このような「今、これから」に関わる情報の提供が不可欠である。

3 情報とは人と人をつなぐもの - コーディネーターの養成を -

社会教育をとおしての地域の活性化は人と人のつながりによって行われる。どんなに多量かつ多様な情報が流通していても、それが人と人をつなぐことに役立たなくては、活動を活性化することに寄与しない。

例えば、地域にはこのような人材がいますよという情報も、単なるデータの形では断片的になってしまい、人と人をつなぐことにあまり役立たない。ある人について、その人の活動に関わるさまざまな情報を、物語として伝えるような人材情報であれば、その人への興味をかき立て、その人とつながりたいという気持ちを引き起こす。そのためには、媒体、表現両面での工夫が必要である。活動のステージが上がった段階では、活動のリーダーの交流なども有効な情報伝達になるだろう。

実は、人と人をつなぐことに最も有効な情報伝達は、「実際に会う」ことである。「たまり場」が貴重なのは、それがこのような情報伝達が自然に生じる場だからでもある。

その意味で、コーディネーターの存在や活動の重要性を強調したい。コーディネーターは単に調整役というわけではない。ニーズを持っている人とニーズに応える人をつなぐ、既に活動している人とこれから参加しようとする人をつなぐ、それぞれに活動している人同士をつなぐ、このような人と人のつながり作りがその重要な役割である。

社会教育をとおしての地域の活性化への行政の支援の第一に、このようなコーディネーターの養成ということをあげておきたい。

付録 地域社会活性化活動に関する情報を得るには

セカンドライフ(退職後の「第二の人生」)に関する情報を知りたい

【セカンドライフ情報】

セカンドライフに役立つ県や関係機関等で行う施策や事業に関する情報をホームページで提供しています。

「働きたい、能力・技術を活かしたい」「健康で安全な暮らしを送りたい」「ボランティアや地域活動などをしたい」「茨城を訪れたい、交流したい」「学びたい、能力を磨きたい・高めたい」といった目的別に、県や関係団体の施策・事業などを紹介しています。

< ホームページ >

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/bugai/seisaku/dankai/top/toppage.htm>

又は、茨城県ホームページ→「分野別のご案内」の中のセカンドライフ→セカンドライフ情報

< セカンドライフ情報に関する問い合わせ先 >

茨城県政策審議室（調整担当）

電話：０２９－３０１－２０３０（直通）

体験活動やボランティア活動先について相談したい

【ふれあいサポートセンター】

専任のコーディネーターが体験活動、ボランティア活動に関する相談・紹介・情報提供を行っています。お近くのふれあいサポートセンターへお気軽にご相談ください。

（月曜は休館日）

ふれあいサポートセンター水戸（水戸生涯学習センター内）

電話：０２９－２２８－１３１３ FAX：０２９－２２８－１６３３

ふれあいサポートセンター県北（県北生涯学習センター内）

電話：０２９４－３９－００１２ FAX：０２９４－３９－０１２１

ふれあいサポートセンター鹿行（鹿行生涯学習センター内）

電話：０２９９－７３－３８７７ FAX：０２９９－７３－３９２５

ふれあいサポートセンター県南（県南生涯学習センター内）

電話：０２９－８２６－１１０１ FAX：０２９－８２６－１７２８

ふれあいサポートセンター県西（県西生涯学習センター内）

電話：０２９６－２４－１１５１ FAX：０２９６－２４－１４５０

【茨城県ボランティアセンター】

相談を通じて、県民市民、企業、学校などさまざまな人々のボランティア活動への参加をお手伝いしています。これから活動を始めたい人も歓迎します。

（祝日を除く月～金曜日）

電話：０２９－２４３－３８０５ 所在地：水戸市千波町 1918（県総合福祉会館内）

【市町村ボランティアセンター（コーナー）】

住民のボランティア活動への理解と参加をすすめるために援助をします。

< 問い合わせ先 > 各市町村社会福祉協議会

地域づくりへの疑問や課題などの相談をしたい

【地域づくり相談窓口】

この相談窓口では、地域づくりに関する制度のご案内や先進的活動団体の紹介などの情報提供等を行います。

- ・現在こんな取組を考えていますが、良い支援施策はありますか。
- ・○○の地域づくりについて、先進的な活動団体を知りたい。
- ・○○分野に関するアドバイザーを探しています。

インターネットによる相談フォーム

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/chikei/soudan/madogutiform.htm>

茨城県企画部地域計画課 地域支援グループ

電話：029-301-2720

FAX：029-301-2738

団体名・お名前・住所・連絡先（電話番号、FAX、メールアドレス）

具体的な相談内容を記入の上、送信してください。

【地域づくり活動場面別支援事業一覧表】

県や国が所管する補助制度事業をとりまとめ「いばらき地域づくりねっと」に掲載しました。支援が必要な場面に応じて検索できます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/chikei/sienjigyousyu/katudoubamenitiran.htm>

- ・「アドバイザーを派遣して欲しい」場面
- ・「研修を受けて力をつけたい」場面
- ・「地域づくりの構想づくりや調査をしたい」場面
- ・「地域づくりのイベントや講演会、講座を開催したい」場面
- ・「地域のための施設を整備したい」場面
- ・「地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい」場面
- ・「活動に必要な物品を整備したり、借りたりしたい」場面 「その他」

< 各種制度の活用に関する問い合わせ先 >

茨城県企画部地域計画課 地域支援グループ

電話：029-301-2720

県内の地域活動団体について知りたい

【大好き いばらき 地域活動団体情報検索】

地域活動の活性化を図るため、県民の皆様の地域活動への参加のきっかけづくりや、活動団体間の相互連携・交流に役立てていただくため、県内の地域活動団体情報のホームページを開設しております。

<http://www.bunkajoho.pref.ibaraki.jp/tiikikatudou/search1.php>

地域コミュニティ活動に対する助成金情報を知りたい

【大好き いばらき 県民会議 お役立ち情報】助成金情報

<http://business2.plala.or.jp/daisuki/saisei/oyakudachi/index.html>

茨城県社会教育委員会議審議経過

回 数	期 日	審 議 内 容
第 1 回	平成 17 年 9 月 8 日	議長及び副議長選出 審議テーマについての協議
第 2 回	平成 18 年 1 月 19 日	審議の論点について 具体的施策の検討方法について
第 3 回	平成 18 年 6 月 22 日	先進的取組先の視察（ひたちなか市） ・ NPO 法人なかなかワーク ・ NPO 法人未来ネットワークひたちなか・ま ・ NPO 法人くらし協同館なかよし
第 4 回	平成 18 年 10 月 26 日	具体的な方策の検討（ 1 ） （各委員からのモデル事業の提案を参考に）
第 5 回	平成 19 年 2 月 8 日	具体的な方策の検討（ 2 ） （サブグループからの資料をもとに） 報告書（素案）の検討
第 6 回	平成 19 年 7 月 2 日	報告書のまとめ

茨 城 県 社 会 教 育 委 員 名 簿

氏 名	職 名 等
上 野 尚 美	茨城キリスト教大学文学部教授
大 山 吐 志	特定非営利活動法人大洗海の大学理事
小 貫 信 之	株式会社茨城放送常務取締役
木 村 競	茨城大学教育学部教授
小松崎 登美子	大好き いばらき 県民会議県民運動推進委員会福祉人づくり部会委員
櫻 井 よう子	茨城県地域女性団体連絡会長
佐 藤 宏 之	東京ロイヤルフィルハーモニー管弦楽団常任指揮者 二期会会員
塩 原 慶 子	前まいづる塾運営委員
島 田 れい子	水戸市立笠原小学校長
菅 谷 政 司	茨城県立北茨城高等学校長
堤 千賀子	茨城県PTA連絡協議会顧問
中 川 輝 夫	茨城県子ども会育成連合会長
張 替 幸 一	学習塾経営 社会教育団体 HMB アウト・アカデミー 会長・プロデューサー
深 谷 めぐみ	茨城県青年国際交流機構（I・Y・E・O）会長
柳 田 昌 秀	茨城県体育協会専務理事

（五十音順）

任期 平成 17 年 7 月 28 日～平成 19 年 7 月 27 日